

特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク 設 立 趣 旨 書

私たちの暮らしの中には、市民だけでも、行政だけでも解決できない課題が多くあります。そのために今必要なのは、私たち市民にとって暮らしやすいまちづくりのために、市民、行政及び事業者等の立場の異なる組織がそれぞれの特性を活かし、対等に力を合わせ協働のまちづくりを実現していくことです。

三鷹市には、約 40 年にわたる市民参加と協働のまちづくりの歴史があります。そして、多くの人々により、子育て、高齢者の暮らし、災害時の助け合い、防犯、まちづくりなど、様々な目的を持つ市民活動が積極的に行われてきました。市民自らが社会の担い手となって、地域の課題解決のための市民活動の公共領域が広がるとともに、その活動はますます活発になっています。

平成 15 年、市民活動支援を行うとともに、市民参加と協働のまちづくりを推進するために、三鷹市市民協働センター（以下「市民協働センター」という。）が開設されたことにより、市民・市民活動団体による協働のまちづくり活動を一層促進する必要を強く感じています。

私たちは、市民協働センターを拠点に、市民と行政との協働による運営組織である企画運営委員会により、市民活動団体の連携の機会及び仲間づくりの場としての「みたか市民活動・NPO フォーラム」、新たな市民参加の手法の検証を目的とした「みたかまちづくりディスカッション」等を協働事業として行ってきました。

そして、私たちは、これまで以上に市民自治による協働のまちづくりを進め、市民と行政が対等にまちづくりの担い手となり、市民・市民活動団体間のネットワークづくりの推進を行うことが重要と考えました。

ここに法人を設立し、広く一般市民を対象に、協働のまちづくりの推進事業、市民活動支援事業、市民参加推進事業、情報の収集及び提供事業並びに市民協働センターの維持・管理・運営に関する事業を通じて、市民の力を活かすとともに市民参加と協働を推進し、市民・市民活動団体間のネットワークづくりを行うことにより、いきいきと暮らせる「輝くまち三鷹」の実現を目指すことを決意しました。

今後は、多くの市民との協働事業をこれまで以上に活発に実施するため、積極的に情報を発信するとともに、公正な会計制度を行うことにより社会的信頼性を高め、公共性、公益性を向上させることが重要であると考えます。

そこで、組織の公平性・平等性・透明性・中立性を堅持するとともに、社会的に責任ある自立した組織として、自覚と責任を持って活動することを決意し、広く多くの市民の信頼を得るため、特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワークを設立します。

平成 20 年 5 月 30 日

設立代表者 住所 東京都三鷹市下連雀 3 丁目 3 2 番 6 号
フレンドビル 6 0 1
氏名 正満 たつる子